

広げよう！
子育ての輪

親子のふれあい
笑顔でいっぱい

子育て支援センター合同の
講座を開きました！

11月26日(水)に、高島市内6地域子育て支援センター合同で未就園児とその保護者を対象に子育て講座「リトミックで遊ぼう」を開催しました。
良い天気恵まれ市内各地から90組もの参加があり、0・1歳と2歳以上の2クラスに分けて指導していただきました。どちらも親子のふれあいを大切にしながら、あちこちから笑顔や笑い声が聞こえる楽しい講座となりました。緊張した顔でふじのきホールに集まってきた親子も、次第に心も体もほぐれ終わるころには笑顔でいっぱいになりました。0・1歳の部と比べ2歳の部は、運動量も多く親子とも十分発散できたようでした。これからますます寒くなり、体を動かす機会が減る中、親子で楽しめるふれあい遊びを教えてもらえて良かったと思います。

講座終了後のアンケートにも「体を動かして遊ぶことが楽しかったです。」「親子のふれあいを大切にしたいので子どもも喜んでいたので嬉しかった。」「いつも外だと抱っこが多い娘がリズムにのって嬉しそうに体を動かしていて私も楽しめました。」「など、楽しかった」との声をたくさんいただきました。これからもいろいろ計画していきますので、ご参加ください。お待ちしております。



=子育て支援センターへの問い合わせ=

- マキノ地域(マキノ児童館内) ☎(27)8187
- 今津地域(今津東保育園内) ☎(22)4833
- 朽木地域(朽木保育園内) ☎(38)2070
- 安曇川地域(古賀保育園内) ☎(33)1540
- 高島地域(高島保育園内) ☎(36)0660
- 新旭地域(大師山さくら園内) ☎(25)3399

子育ての
子どもと
いい話

母でいられる
ことの喜び



妊娠、出産と一大イベントで生活がガラリと変わり、慌しい毎日が過ぎていきます。
「赤ちゃんのかけがえのない生活を楽しまなきゃ」と頭ではわかっていても余裕がなく、イライラしてるなあと思うことがあります。私は、そんな時に支援センターへ出掛けます。先生や友達とふれあい、親から少し離れて自分から遊びを探しに行く子どもの姿を見てみると、家であつたりと2人できるときよりも我が子が愛しく思え、自分も気持ちに余裕が出てくるから不思議です。
子どもにもちゃんと伝わるもので「大好きだよ」というオーラが出ているとぐずぐず言うことも少なくなり、良い表情をしてくれます。
また、支援室では、日頃、心配していたこと、不安なことを聞いてもらうと「これでよかったんだ」と心がスツとしてホッとします。
手作りおもちゃの日は、なかなかできない手形とりや季節感のあるおもちゃ作りなどでリフレッシュさせてもらっています。しばしばくしてから作品をみると、この時喜んでくれた表情などが懐かし、子どもの成長を感じたりもできます。
子どもと一緒にいられるこんな幸せな時期を大切に、母でいられることの喜びや楽しみを忘れないようにこれからも支援室に遊びに行きたいと思えます。

オレンジリボン ブックリストから

“It (それ)” と呼ばれた子
デイヴ・ペルザー/著 (青山出版社)
母親に名前さえ呼んでももらえない。「あの子」から、ついには「それ」と呼ばれる。米カリフォルニア州史上ワースト3の児童虐待を体験した著者が語った壮絶な日々の記録…

**加害者は変わるか？
～DVと虐待をみつめながら～**
信田 さよ子/著 (筑摩書房)
加害者の声に耳を傾けることで見えてきた現実とは？ 家族の加害・被害は、愛憎絡まりあう混沌とした関係が特徴である。悲劇が起きないように、カウンセラーから緊急提言！

「いや！」というよ！ (児童書)
嶋崎 政男/監修 (あかね書房)
むりやり暗いところにつれていかれたモモちゃんの話。おじさんに服をぬがされて、「ひみつだよ」といわれたら？ 「これは、しつめた」と、おとうさんに、たたかれたら？ 性ぼうりよく、ぎゃくたいにあわないために、できることは？

子どもをまもる
シリーズ ⑩

知るいっから、始めよう！
子ども虐待防止
オレンジリボンブックリスト

子どもの虐待はなぜ起るのか、しつけと虐待はどう違うのか、虐待を受けた子どもにはどんな影響があるのか、加害者は変わるのか、虐待支援のゴールはどこか…。
子どもの虐待を無くすために、「知ること」はとても大切なことです。市内の図書館では、子ども虐待防止に関する図書がたくさんそろえています。また、ブックリストも作成していますので、この冬、ぜひ一度ご利用ください。

現場から
シリーズ ⑭

心の
よりどころ
抛り所



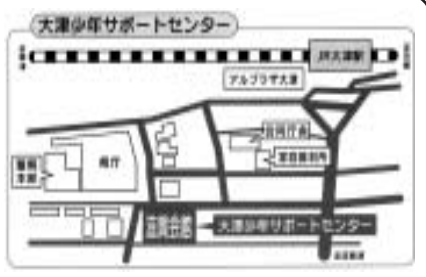
現代の社会は、多様で複雑な問題が多く、時折息苦しく感じられることがあります。そして、その思いはきっと、大人だけではなく、子どもも同じように感じていることでしょう。
「治安回復には少年犯罪の抑止が鍵」と言われています。

少年非行情勢の深刻化には、少年自身の模範意識の低下もありますが、子どもたちを非行や犯罪から守るために、私たち大人が改善すべき点も多々あるように思います。「物事の善悪」や「人を思いやる気持ち」は、幼い頃から家庭や学校で学んできたはずなのに、いつしか忘れて自己主張のみを行う大人の姿。子どもたちと話をしていると、胸が痛み、親や大人の背中を見て育っていることを強く感じます。彼らはただ、「安心できる場所」「理解してくれる人」「話を聞いてくれる人」を求めているのかもしれない。
警察の生活安全部門では、子どもに関する相談を受けたり、被害防止や再犯防止のための指導を行っています。また、警察本部の少年サポートセンターでも、少年補導職員等が相談を受けています。
家庭、学校、地域、行政、警察など関係者が連携し、「心の拠り所」の一部となって子どもたちを支えていきたいものです。

【通告先】
あなたの「もしや」が子どもを救う。気になる子どもを見かけたら、勇気を出して通報してください。
子ども家庭相談課 ☎(25)85117 / 市役所代表 ☎(25)80000
滋賀県中央子ども家庭相談センター ☎077(562)1121

少年サポートセンターへのアクセス

所在地 大津市京町3-4-2 滋賀会館北2階
JR琵琶湖線大津駅 徒歩7分
☎077(521)5735



※最寄りの警察署等で、落ち着いて相談できる適当な場所に出向いて面接することもできます。

**高島市里親会を
存じますか？**
里親制度とは？
親の病気や離婚、虐待などさまざまな事情で実親と暮らすことができない子どもたちがいます。その子どもたちを、家庭で養育するのが里親制度です。
活動内容は？
里親制度の普及や知識と技術の向上はもちろん、児童養護施設入所児童との交流等の活動を行っています。
**里親について
考えませんか？**
私たちの活動に共感し、共に里親について考えていただける方を募集しています。
詳しくは、事務局までお問い合わせください。
高島市里親会事務局
(子ども家庭総務課内)
☎(25)801000